

第12回台東区コロナウイルス感染症対策本部会議

日時 令和2年5月26日（火）13:00～13:40

議題：感染症への対策の段階的緩和について

1 施設休館等の再開

- (1) 施設予約 6月1日を基本として公共施設予約システムを稼働
- (2) システム利用者登録への対応
期限切れの方などを9月末まで利用可能とし、施設予約ができるよう対応する。
- (3) 施設の再開
都の緩和措置のステップに基づき、各施設管理者が開館の判断を行う。
なお、具体的な開館日は速やかに調整、確定させ、ホームページで周知を行う。
- (4) 感染症予防対策を講じてから再開をする施設
 - ① ステップ1で再開する施設
図書館（予約図書の出借）、スポーツ施設（トレーニングルーム等は除く）
文化施設、江戸たいとう伝統工芸館
浅草文化観光センター（案内業務）
 - ② ステップ2で再開する施設
集会施設（学習館、区民施設等）
劇場に相当する浅草公会堂、奏楽堂ホール、ミレニアムホール
日曜開庁、水曜窓口時間延長の再開
 - ③ その他
子ども家庭支援センター（6月8日より、あそびひろばの利用再開）

2 イベントの再開

原則中止を継続する。但し、イベントを再開する際は、感染防止策を講じたうえで実施する。

3 職員の勤務体制

引き続き、感染拡大防止の観点から、原則出勤職員の割合を5割減とする。

4 新型コロナウイルス相談チャットについて

令和2年6月1日より、区公式ホームページ上に区民の皆様のご質問に24時間自動対応する相談チャットを開設する。